

令和4年2月15日  
13時15分  
松山河川国道事務所

## 路面陥没による国道196号通行規制について (愛媛県松山市北条浅海原)

愛媛県松山市北条浅海原で発生した路面陥没により、安全な交通確保が困難となったため、2月15日11時00分から以下の区間について片側交互通行により復旧作業を行っております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆通行規制

#### ○国道196号（下り）

規制箇所：愛媛県松山市北条浅海原

規制開始：令和4年2月15日（火）11:00～

規制内容：片側交互通行

※具体的な箇所は別紙参照

#### ○解除予定

現時点では見込みがたっておりません。

解除の見込みがたちましたらお知らせします。

通行中の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL:089-972-0034（代表）

副所長（道路） 中野 晴樹 内線205

◎道路管理第一課長 松本 洋一 内線431 ◎：主な問合せ先

まつやま ほうじょうあさなみはら  
国道196号 愛媛県松山市北条浅海原 箇所図



この地図は、国土地理院の地理院地図に  
加筆したものである。